
第7回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議

《 平成27年8月11日(火)午後7時00分～つくばみらい市役所 教育委員会庁舎2階会議室 》

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

委員： 付帯意見の(1)のなかに、「統廃合」という言葉が使われていますが、「廃」も入れるのですか。「廃」は廃校といったイメージがありますよね。「統合」というかたちで、これまできたような気もするのですが。

事務局： 事務局でもいったんは議論しました。「統合」となると、新たに2つを統合して、新しい学校をつくるということとらえられ、無くなって統合させるという意味を持たせるために「廃」という字が入っています。特に「廃」の字を入れなければいけない、というものはありません。

コンサルタント： 前回の意見であった、対等合併であってほしいという意見もあったかと思います。一部は廃校の作業は発生するかもしれないので、「適正配置の実施にあたって」という意味合いにおいて、「統廃合の実施にあたって」と書きましたので、あえて「統廃合」と言わないとすれば、「適正配置」と置き換えても特に問題はないかと思います。

会長： 問題はないですが、保護者や関係者の方が聞いたときに心配があるのではないかと思います。

委員： そうですね。

会長： 今まで「適正配置」「統合」というかたちでしたが、ここで初めて「統廃合」という言葉で心配な部分ということなのですが。

事務局： 「統廃合」を消して、「適正配置」に置き換えるということでしょうか。

委員： 学校名を統一したい、旧学校名ではなく、統合しても違う名前にしたいという意見があったかと思います。新しい名前になるので「統廃合」です。

会長： そういう意見は、前回出ておりました。これは決まってから準備委員会が立ち上がって、そこで名前に関しても協議をしてもらうことになりました。

委員： 名前が新たに別の名前に変わるのであれば、「統廃合」かと思います。

会長： 答申では名前まで触れません。答申の文面として「統廃合」で良いかという協議なのですが。

教育長： 付帯意見の(2)でも「適正配置を進めるために」と書いてありますので、「適正配置」で統一させてもらうということでしょうか。

会長： 他の委員の皆さまはいかがですか。

委員： 付帯意見の(2)の見出しで「統合・再編の時期について」とありますが、「適正配置の時期について」としたほうが、よろしいかと思います。

事務局： 内容について、「統合」や「再編」とあるものは、すべて統一して「適正配置」にしたいと思います。

会長： そういうことで、文言を変えるということでしょうか。それでは、それよろし

くお願いします。他にご意見ございますか。

委員： 答申の「(2) つくばみらい市の中学校の配置について」で「集団としての教育環境上」とは、どういう意味なのですか。意見として、付帯意見の(5)の「有効活用することを前提に検討を行っていくよう配慮願いたい。」とありますが、学校施設については、総合計画との整合性を図っていく必要性はないのでしょうか。まちづくりの問題に大きくつながると考えましたので、例えば、「市総合計画との整合性を図りつつ、有効活用に向けて検討を行っていくよう配慮願いたい。」という文章にすると、適正配置だけではなく、市全体の課題解決に向かっていくということなのかなと思います。

会長： 浅野委員の1点目の質問に対して何かありますか。

コンサルタント： 「集団としての教育環境上」について、学校規模が適正であるような基準を踏まえた意味として使用しておりますが、必ずしも絶対的基準にもとづいて、良し悪しを判断するものではありません。小規模校でも、小規模のメリットはあります。なので、あまり基準に基づくという意味だけではないことも含め、表現を濁した言い回しになってしまいました。適正規模の基準がありますが、それは絶対的なものではなく、小さい学級でも良いという合意がとれれば、小規模校でも良いということもありますので。

委員： 「集団としての教育環境上」というのが、今、説明を受けて初めて分かりました。

教育長： わかりにくいので、その部分については削除したほうがいいでしょうか。

委員： そのほうがわかりやすいかと思います。

教育長： その部分については「将来的に課題が出てきた場合」にしましょう。

委員： 答申の別紙の1が「です・ます」調で付帯意見の2が「である」調となっておりますが、統一した方がいいのではないのでしょうか。

コンサルタント： 平成23年の答申の付帯意見のスタイルに合わせたということです。

委員： 最近では、いろいろなところで、ごっちゃに使われることが多いので。かつて教職にたずさわった者としては。

会長： ご意見があった以上、検討すべきかと思いますが、いかがでしょうか。検討していただけますか。もう一点、5ページの有効活用について、もう少し言葉を加えてということですが、いかがでしょうか。学校の利活用というのは市民の方も関心があることかと思いますが、この有効活用の部分が、大変簡単に書かれていると私も感じるのですが。

教育長： 総合計画では学校の統廃合による施設の有効活用についてはうたっていません。

事務局： 総合計画のなかで、地域ごとの将来像に適した公共施設のあり方にすべきだ、ということをおっしゃっているのですね。

委員： はい。基本構想あたりで、抽象的にまちづくりという中でうたわれているのかなと。

コンサルタント： 市のまちづくりの全体の方向性としては、総合計画における基本構想ということで、土地利用構想というかたちで市全体のまちづくりを規定しています。また、都市計画マスタープランでもっと詳しく土地利用的にまとめたものがあります。従来のかたちで書けば、地域のエゴ、我々はこのがほしい、といったようになります。そのように極端に求めるだけではなく、市全体という大きな視点で有効活用が図れるという意味で、総合計画との整合性を図るという文言があったほうがいいのかと思います。ただ、再来年に総合計画が見直しになるので、その考え方に沿うのかどうかというのがありますので、その文言を入れるかについては事務局で検討していただければと思います。

- 事務局： 総合計画は市の最上位計画となっております。それに反するようなことはやってはならないと思いますが、それにあたるようなことではないかと思えます。総合計画はぼんやりとしたものであり、その下に都市計画マスタープランとかで地域の土地利用計画を定めているものがあるのですが、総合計画や都市計画マスタープランという言葉を入れるか、総合計画だけにするのか、というのがあります。いろいろ計画書はあるので、市の総合計画と限定せず、「各種計画と整合性を図りながら」とすることでは駄目でしょうか。
- 委員： 総合計画の策定に携わりましたが、細かくみると、部署・課によってニュアンスが違うので、市として統一されていないように思えます。あまり限定しない方がいいのではないのでしょうか。
- 会長： 教育部長から提案があった文言について、〇〇委員いかがでしょうか。
- 委員： これから行おうとしている適正配置は市として、将来的に大きいものです。このことから考えると、市の計画との整合性を図らなければならないと思ったわけです。総合計画と言いましたが、それにこだわるわけではないです。
- 会長： 有効活用だけではなく、そのような文言を付け加えるとしていたら、入れられますか。
- 事務局： 「地域の意見や要望を聞きながら、市の各種計画と整合性を図りつつ、有効活用することを前提に検討を行っていくよう配慮願いたい。」とさせていただきたい。総合計画は最上位計画なので、すべて網羅されていますが、いろいろな計画があり、わかりにくいので、そのような文言でよろしいでしょうか。
- 会長： 文言のなかで、「地域の意見や要望」が一番大事かと思えますが、有効活用については、文言を付け足した事務局の提案がございましたが、他の委員の皆さまはいかがですか。〇〇委員はいかがですか。よろしいでしょうか。
- 委員： 了解いたしました。
- 会長： 有効活用については、浅野委員からの提案に対して、事務局の修正がありましたが、そのように作成することでいいですか。
- 委員： 付帯意見の（５）で「運動場等」とありますが、「等」には何が含まれるのですか。
- 事務局： 敷地は、運動場とか花壇、動物がいる部分などを指しているかと思いますが、わかりやすく「運動場等」と書いただけです。書かなくても敷地と書けばすべて入りますので。
- 委員： 学校施設は運動場も含めて使うことが多いのですが、改めて、運動場、敷地といわなくてもいいのではないかと思います。
- 事務局： 学校施設にすべて含まれるということで。
- 会長： 学校施設で通じるのであれば、「及び敷地（運動場等）」を削除することでよろしいですか。他にございますか。
- 委員： 付帯意見の（５）の２行目の「運動場等」も省くということですか。
- 会長： そうですね、そこも学校施設となりますので、削除するというところでお願いします。
- 委員： 「子どもたち」と「児童生徒」を使い分けている意味は何かあるのでしょうか。
- 教育長： 小学生は「児童」、中学生は「生徒」と言います。「子どもたち」は高校生や未就学児も含まれてきます。
- 委員： 答申案については、小学校だけに対する答申案ですよ。ですから、生徒はいらないのではないのでしょうか。
- 委員： 答申の１（２）で中学校についても触れているので、両方必要ではないのでしょうか。
- 委員： 「子どもたち」にしたら高校生も入るので（１）の「子どもたち」を「児童生徒」にして小

学校、中学校を対象としている答申書ということで説明がつくと思います。

委員： つくばみらい市の義務教育施設の適正配置についてということで、義務教育施設とはなにかを考えると、小中学校なので、中学校も含めて考えるのかなど。

教育長： 答申の1の(1)の出だしは、「児童にとって」ですか。

事務局： 2ページの(1)の「子どもたち」を「児童」に、3ページ(1)の「子どもたち」を「児童生徒」に変えるということでもいいでしょうか。

委員： 付帯意見の最初の「学校は子どもたちのためであり」というのはおかしくないと思います。

コンサルタント： 「子どもたち」と「児童生徒」の違いは、「子どもたち」は広い意味ですが、学校に入っていない子どももいるので、一般論的な広い意味での「子どもたち」ということで使っており、理念的な考え方を述べる時には「子どもたち」を使っています。また、学校というハード的なものとして、文章を固めていくものとしては「児童」「生徒」として使いました。そのように使い分けてきたなかで、それが気持ち悪いという考え方もあり、意見が分かれることかと思しますので、考える余地があるかと思います。

会長： 説明がございまして、これは統一したほうがよろしいということでしょうか。

委員： 統一してほしいということではなく、単純に2つの言葉が使われていたので、意図的なのか、単に間違いなのかを聞きたかったということです。

教育長： 意図的に使い分けたということになります。

会長： 意図的ということですが、他の委員で何かありますか。

委員： 付帯意見の(5)にも「子どもたち」とあるのですが、学校跡地も利用するので未就学児も利用するであろうし、ここは「子どもたち」でよろしいかと思います。文章の内容で変えたらいいのではないのでしょうか。

会長： ○○委員から、内容によって使い分けてはどうかとありましたが、事務局はいかがでしょうか。

コンサルタント： 付帯意見の(1)については、義務教育施設としての適正配置の建物としてのケースなので、「児童生徒」を使い、(3)と合わせるのが正しいと思います。付帯意見の前段の「子どもたち」は理念的なことですので、このままでよろしいかと思います。

委員： 「統廃合」について、付帯意見の(3)の「統合校」はどうなるのですか。

会長： 一切「統合」は使わないという方針もありますが。

教育長： 「適正配置によって出来た学校」となりますよね。

コンサルタント： その部分について「新たに通学区域を設定するにあたっては」ではどうですか。

会長： どうでしょうか。今回、意見がたくさん出たので、「統廃合」という言葉に皆さんは違和感があるということがあるのかなと思いますので、事務局から提案がありました。今回だいぶ変わるところがありますので、新しくしたもので、もう一度配布して、確認をとらないと行けないのかなと思います。

委員： 付帯意見の(3)「さらに学校運営が円滑に進められるよう、既存施設の整備・改善等による一層の教育環境の充実」とありますが、統合する学校は既存施設を使うという前提でいいのでしょうか。現実問題お金がなくて、新しく学校は造れないかと思いますが。統合ということなら、新たに学校を造るという考え方もありますよね。

コンサルタント： 統廃合により新たな学校が造られることも含まれるのに、「既存施設の整備・改善等」ということで、既存施設を使うことが前提となっているのではないかというご指摘ですか。

- 委員： 統合の考え方が、例えば、谷和原と伊奈の庁舎を統合するときに、新しい庁舎を一個造るといふ考え方もあります。しかし、既存の伊奈庁舎を使う考え方もあり、どちらもでも考え方は統合です。新たに つくるのではなく、既存施設を統合校として活用するののかという意味です。それは決定事項なのですか。
- 事務局： それ以外ないので、そうなるのかなと。
- 委員： 現実問題として、お金や場所がないので造れないと思いますが、それがいつの間にか決まってしまうのもあれなので、答申の本文ではなく、付帯意見として既存施設を使うということを述べているのは、どうなのかなと思いました。
- 会長： 答申内容の1番にどこの学校どうしが統合するかが入っています。審議会として、統合した学校のなかのどこかの施設を使わなければならないことを出さないといけないのかなと思います。
- 委員： それが答申の本文ではなく、付帯意見に入れていることでいいのですか。
- 会長： 審議会の答申のなかではそこまで、現時点で既存施設を使うことをこの審議会に出さなければいけないと思いますが、付帯意見で出すものではないかと思います。
- 委員： 答申本文と付帯意見の切り分けが、だんだん分からなくなりましたが、本文のほうに必要最小限のことが載っているということですね。
- 会長： 審議会の思いは学校をどこどこを統合するかです。しかし、後の部分は付帯意見として載せなければいけないと考えています。
- 委員： 答申は、1（つくばみらい市義務教育施設の適正配置について）と2（付帯意見）も答申になるのですよね。
- 会長： 答申の内容は1番、付帯意見は2番。審議会として意見を付け添えるというものです。1番も2番も出します。
- 委員： 2は審議会の意見ということですか。答申の付帯意見というのは、採用されるものなのですか。
- 会長： 審議会の意見ですので、重視していただいて、今後、当審議会も答申して終わりではないので、その後どうなるかまで、審議会としてしっかりと見届けたいと思います。
- 委員： 答申の（1）の6項目に、校舎をどこのを使うという文面がないので、既存施設を整備・改善して2校を1校にする、というようにここで結びつけるという考え方ですね。
- 会長： そこで結びつけるという考え方ですね。そこを決定するのはこの審議会ではないので、付帯意見としてここにいう考え方ですね。答申をした際、付帯意見がどれくらい効力があるのかという質問ですが。
- 事務局： 効力は同じです。
- 委員： 付帯意見にどのくらいの重要性があるのか。
- 事務局： 諮問した内容が適正配置についてなので、基本的に2ページの文面が回答です。通学環境や土地利用は直接諮問されていないので、これをやるなら当然付帯としてでてくるので、ちゃんと協議して、解決しなさいということで、付帯意見なんだと思います。本文はもちろん、付帯意見も尊重して、計画を動かしていくこととなるかと思います。
- 会長： 6小ということになって、どこの学校を使うかは、その後の協議になります。名前を決めるのもその後ということですね。
- 事務局： 審議会で、この学校に統合するということを決めてもらえれば、市としてありがたいことですが、そこまで審議委員の方の負担にもなり、このような枠組みで了解をいただき、後は市の

ほうで、施設規模、統合を勘案して、この学校に統合するということを計画書でまとめようと考えております。あまり負担をかけることがないようにと付帯意見のなかで書かせていただきました。

委員： 第1回の陽光台小の建設の答申でも、付帯意見がありました。1番は建てるのが目的でした。適正配置は放り投げられました。そういう認識を持ったので述べさせていただきました。

事務局： 申し訳なかったです。

会長： 審議会の意見は尊重していくことで、進めていただければと思います。他に無ければ進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

副会長： 3ページの付帯意見の(4)の「3km以内」ではなく、「3km以上」ではないでしょうか。

会長： 「3km以上」ですので訂正してください。それでは「その他」ということで事務局お願いします。

事務局： 修正がございますので、次回、修正したものを最終確認するというご集まりいただくことでよろしいでしょうか。

会長： 今日、ご意見等をいただき、修正する部分が大変多くありました。修正したものを再度委員に確認してもらいたいというのがあるので、再度、審議会を開催して了解を得てから、答申をするかたちにするか、修正したものを配布して確認していただき、日程を調整していただき、私から教育委員長に答申をするかたちもありますが、もう一度開催して、皆さんで確認するのがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 今日の案は文言の修正で、中身については特にないので、出来たものを送っていただいたうえで、答申を会長・副会長から答申していただければいいのではないのでしょうか。

会長： 他の委員の方はいかがでしょうか。事務局は修正して、ある程度期間を置いてください。お気づきの点があれば事務局に連絡していただき。その後、答申については確認期間を置いて、教育委員長に答申をさせていただくことでよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

会長： ありがとうございます。そういうかたちで進めていただければと思います。

事務局： 前回は今回の日程を決める際、地元で集まる期間がないなどの意見があったかと思いますが、修正したものを至急送って、9月の初頭までにご意見をいただけることでよろしいでしょうか。

会長： 修正にどれくらいかかりますか。

事務局： 1日、2日でできます。

会長： 夏休みですが、学校関係の方にまわしていただくというか、お話をするかたちですが、学校が始まってからではないと、とかありますか。

委員： 小張小学校は、お盆明け8月29日にPTAの運営委員会、役員会を開く予定なので、お盆明けにいただければ、PTAの役員会でお話ができると思います。

委員： 谷原小は、9月4日に運営委員会があります。

委員： 板橋小は、9月11日に評議委員会をやります。私は出張があり、副会長に一任するかたちをとっておりますので、その日に合わせるのではなく、それ以前に本部だけに話をした際は、これに沿ったかたちで構わないという話をいただいています。特に今日決まった内容がずれていなかったもので、問題はないかと思いますが。

委員： 十和小学校は、9月17日に運営委員会があり、そこまでは集まりはありません。

教育長： 学校に持ち帰るということですが、これでまた元に戻っては困ります。

委員： 答申内容がこれで決まりましたというような、報告だけということですね。

教育長： はい。報告だけです。

会長： 委員への皆さまへの確認だけ早くお願いします。

事務局： 先程、1日2日と言いましたが、お盆に入るということで、お盆明けということでもよろしくお願ひします。

会長： お盆明けに委員の皆さまに届くと思いますので、ご確認と質疑がございましたら、事務局にお願いいたします。

委員： 広く聞くのではなく、今日のメンバーが今日の議論が反映されているかを確認するというところでよろしいですね。

会長： はい。

委員： 今後、会議の進み方のロードマップはどのようになりますか。この中で私だけがこの統廃合と全く絡まないで。小絹は単独で存続するということですので、私がこの場所にいるのかと思ひながら聞かせていただいております。

事務局： 今回の事務局から提案しました答申については、ご支持をいただいたということで、一通り完結したということになります。答申をもとに計画書をまとめ、出来上がった時点で報告というかたちで、皆さまに説明をさせていただいたうえで地元説明会へと望んでいきたいと考えています。小絹は現状のままなので、この場所にいるのかどうかわからなかったということで、申し訳なかったのですが、基本的にお集まりになっている皆さんは、地元が統廃合をする、しないに関係なく、第3者の立場でつくばみらい市の学校はどうあるべきか、どうすればいいのかを皆で親身になって考えていただくために集まっております。自分の学校が無くなりそう、又は、関係がないというのがそれぞれあると思いますが、それはそれで考えていただいて、全体の立場で考えていただければありがたいと思います。

委員： 十和小で30年前、1986年に創立100周年の事業か何かで、タイムカプセルを埋めたと保護者からありまして、50年後くらいに開くらしいのですが。今までタイムカプセルを開いたことはあるのですか。そういうのは小学校で把握してやっているのか、行政側の管理を受けてやっていたのですか。

委員： 学校独自ですよ。

委員： 恐らく十和小は閉校になると思ひますが、施設の有効活用がされた場合、学校施設から離れるので、他の部署が管理していくことになると思ひますが、きちんと管理していただきたいと思ひます。

教育長： どこに埋めたか把握していますか。

委員： 記念碑がありますので。

教育長： 私も教え子たちと、そういったものを掘ろうとしましたが、結局、だれもどこに埋めたか忘れてしまいました。

委員： 私は埋めた時にはいなかったもので、保護者から言われたものですから。恐らく十和小に限ったことではないので、閉校が決まった学校では作業が必要なのかなど。

会長： 役員さんに覚えていただくというのは無理ですので、事務局でしっかりとやっていただきたいと思ひます。

委員： 私の小学校で卒業時タイムカプセルを埋めました。何年後かに駐車場の整備があり、全部一

辺にやられたので無くなりました。

委員： タイムカプセルは、私の経験からだ、結構学校も把握していません。子どもたちと担任の先生くらいです。

コンサルタント： 適正配置を実施する際に、実施計画というものを作ります。その中で、閉校にあたっての準備委員会を立ち上げるので、その中で留意事項がありますので、その中にタイムカプセルなどのことも書き留めておきます。それを踏まえて閉校するときに注意しながらできるように記載をしていきたいと思います。

会長： 大変大事なことだと思いますので、しっかりと把握しておかないと分からなくなってしまう。事務局の方は、よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。ないようですので、本日はたくさんのご意見をありがとうございました。大変ありがとうございました。それでは事務局にお戻しします。

4. 閉会

以上